



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(土)～25日(金)

暴力は、いかなる理由があろうとも、決して許される行為ではありません。

もし、あなたが、配偶者や恋人などから暴力を受けていたら、一人で悩まずに、女性相談支援センターに相談してみませんか。

相談することで問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

■女性相談支援センターの電話相談受け付け

☎833・0783

午前9時～午後10時

*土・日曜日、祝日は午前9時～午後8時

*年末年始は除きます。

警察署では、DVなどの相談を、24時間受け付けています。

■南国警察署

☎863・0110

※お問い合わせは
県民生活・男女共同参画課
(☎823・9651) まで

市民からのお便り (親子クイズ) 知らない地名もあり、少し難しかったです。生まれたときから南国市民の夫に添削してもらいました。

元氣力向上大作戦
食べて動いていきいき生活!!

低栄養予防、骨粗しょう症
予防、運動器症候群

近頃、なんだか体力が落ちた、また食事の量や回数が減ったなどの自覚がありませんか。予防のための講話や劇をまじえて楽しく学びましょう。

■とき／11月14日(月)

午後1時30分～3時30分

■ところ／保健福祉センター

■内容／低栄養予防・骨粗しょう症予防講話、運動器症

候群の劇

■申込締切／11月10日(木)

※申込先・お問い合わせは
地域包括支援センター
(☎804・6010) まで

「数字で見る南国市の農業」講演会

農業に夢とロマンをよせて

いろいろな統計をもとに、本市の農業を分析し、語り合います。申し込みは不要です。

■とき／11月17日(木)

午後1時30分～3時30分

(受付：午後1時～)

■ところ／J A 南国市本所
3階大ホール

■講師／森本健一(高知県中央東農業振興センター所長)

■参加費／無料

※お問い合わせは
農業委員会事務局
(☎880・6573) まで

第12回稲生ふれあい文化祭2011

【展示部門】

■とき／12月2日(金)、3日(土)

午前9時～午後5時

■ところ／稲生ふれあい館

■内容／絵画、彫刻、工芸、写真、折り紙、ちぎり絵、生け花、編み物、絵手紙

【舞台部門】

■とき

12月4日(日)午後1時～

■ところ／稲生ふれあい館

■内容／舞踊、民謡、大正琴、詩吟、コーラス、マジック、子どもの発表

※お問い合わせは
中央公民館
稲生ふれあい館担当

(☎864・0623) まで

第16回土佐日記つらゆき時代まつり

□展示(菊花、俳句・短歌作品、子ども絵画展)

■とき／11月3日(木)～6日(日)

■ところ／商工会駐車場、商工会館

■表彰式／11月6日(日)11:10～子ども絵画展、
11:20～菊花、11:35～俳句・短歌作品

□シャモ料理フェア

■とき／11月3日(木)10:00～15:00

■ところ／商工会駐車場

□ステージ

◎第1部

■とき／11月3日(木)10:00～

■ところ／商工会駐車場

■出演者／日章和太鼓倶楽部、T-BAND、高知農業高校音楽部、南国市商工会女性部

◎第2部

■とき／11月6日(日)9:20～

■ところ／商工会駐車場

■出演者／ルアナと楽しい仲間たち南国教室、吟詠道、紀晴流、伸好会、マカヒヌよし子とフラの仲間たち、チームZEYO、岡豊高校音楽部ほか

■もち投げ／10:30～、12:20～

□時代行列・式典

■とき・ところ／11月6日(日)

▶第1部

9:40～／紀貫之邸跡(比江)

11:10～／後川周辺(前浜)

▶第2部

14:10～15:00／後免町商店街周辺

□地産地消ごめんの軽トラ市

■とき／11月6日(日)9:00～13:00

■ところ／後免町商店街

※お問い合わせは
南国市商工会 (☎864-3073) まで

環境影響評価方法書の縦覧
および方法書に係る意見

香南清掃組合では、新ごみ処理施設整備事業に伴い、環境の保全について適正な配慮がなされるよう環境影響評価方法書を作成しました。

■縦覧期間

11月1日(火)～11月30日(水)

*土・日曜日、祝日を除く

■縦覧場所

①香南清掃組合議員控室

*実費でコピー可

②南国市環境課

③香南市環境対策課

④香美市まちづくり推進課

⑤安芸福祉保健所、中央西福祉保健所、須崎福祉保健所

および幡多福祉保健所

■方法書に係る意見／環境の保全の観点から意見を述べようとする方は、指定の様式により提出してください。

▼提出期限／12月14日(水)

▼提出先／香南清掃組合事務局、縦覧場所②～④

※お問い合わせは
香南清掃組合事務局
(☎863・1177) まで

「女性の権利ホットライン」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、電話相談の強化週間を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

■とき／11月14日(月)～20日(日)

午前8時30分～午後7時

*土・日曜日は午前10時～午後5時

■電話番号

0570・070・810

*全国共通ナビダイヤル

*PHS・IP電話からは接続できません。

■取扱内容／ドメスティックバイオレンス、セクシュアルハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

※お問い合わせは
高知地方方法務局人権擁護課
(☎822・3503) まで

は12月28日です。

受診していない方はぜひ受診しましょう。

■受診方法(①か②を選択)

①集団健診(今年度最後)

▼受付時間／11月11日(金)

午前9時30分～11時

*予約不要

▼ところ／保健福祉センター

②個別健診／受診できる医療機関は受診券送付時に同封

▼受診期限／12月28日(水)

*医療機関に予約してください。

■特定健診の健診料／無料

■持参物／受診券、国保の保険証、問診票

■備考／人間ドックを受診される方は、特定健診分の費用が安くなる場合がありますので、国保係へお問い合わせください。

※お問い合わせは
市民課国保係
(☎880・6555) まで

11月は
児童虐待防止推進月間

守るのは 気づいたあなたのその勇氣

児童虐待に関する相談対応件数は、全国的に増加しています。

ます。特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。虐待の発生予防・早期発見・早期対応が大変重要です。

子どもの様子がおかしい、虐待かもしれない、と思ったから相談機関に連絡(通告)してください。

子どもは地域の宝です。健やかな成長のため、地域の皆さんのご協力をお願いします。

※連絡・通告先は
福祉事務所子ども相談係
(☎880・6564)

県中央児童相談所
(☎866・6791) まで

亀岩地区

平成22年度一筆地調査区域の地籍図・地籍簿を法務局の登記簿などへ反映

平成22年度に一筆地調査を実施した成果について、国・県の承認を受け、今年7月に法務局へ送付しました。

その結果、土地登記簿は地籍簿の内容に改められ、地籍図は従来の公図に替わって、不動産登記法第14条の地図として、9月12日付けで法務局に備え付けられました。

犯罪被害給付金制度をご存知ですか

犯罪被害給付金制度とは、殺人などの犯罪行為により被害を受けた

▼遺族の方

▼けがをして入院または精神疾患を発症した方

▼障害が残った方

に、国が給付金を支給して精神的・経済的打撃の緩和を図る制度です。

※お問い合わせは

南国警察署

(☎863・0110)

警察本部企画課被害者支援

(☎871・3110) まで

市民からのお便り

ベビーカー、おむつ替えを整備する事業者への補助、子どもを育てる身としては大変ありがたいと思います。